

# 全国首長九条の会ニュース

2023年3月28日 第47号

ホームページ：<https://kubicho9jo.com/>

●連絡先：〒101-0065 東京都千代田区西神田2-5-7 神田中央ビル 303 九条の会気付 ☎03-3221-5075  
fax03-3221-5076 メール：[sppn3av9@hyper.ocn.ne.jp](mailto:sppn3av9@hyper.ocn.ne.jp) 郵便振替口座 00190-4-635731 (全国首長九条の会)

全国首長九条の会は、2023年3月13日に「声明」を発出し、首相官邸へ送付すると共に、主要な政党やマスコミに送付しました。その全文を掲載します。また今号には、前滋賀県日野町長で、滋賀首長九条の会事務局長の藤澤直広さんに寄稿していただきました。滋賀首長九条の会としても、「『新しい戦前』にしないために今こそ憲法九条の出番です」という声明を県民向けに出されています。

連絡が遅くなりましたが、沖縄県大宜味村の友寄景善村長が呼びかけ人になってくださいました。また秋田県元山本町長の駿河谷五郎さんが90歳で逝去されました。会員は125名です。

## 「安保関連3文書」の閣議決定に抗議し撤回を求める声明

2023年3月13日 全国首長九条の会

昨年12月、政府は「安保関連3文書」の改定を閣議決定した。あらかじめ国民に説明し国会で議論することもないまま、国の在り方を根底から変えようとする手法は、行政自ら三権分立を脅かすものとして決して容認することはできない。

この3文書は、アメリカの世界戦略に沿って、九州から南西諸島に至るミサイル網の配備など、台湾有事を前提に自衛隊の軍備増強と日米共同軍事行動の一体化を図ろうとするものである。しかし敵基地攻撃能力の保有などは、憲法9条で「紛争を解決する手段として」の戦争を否定した日本が、最初にミサイル等の引き金を引き、相手国民の殺戮を行なうことになる。それは当然報復攻撃を招き、150万の国民が住む南西諸島が焦土と化し、本土の日米軍事基地はもちろん、全国民をも戦火にさらすこととなる。沖縄県内の41首長への調査(琉球新報2月)で、軍事費増額等は賛否2分しつつも、敵基地攻撃能力を持つミサイル部隊の受け入れを表明した首長がゼロとの結果は、太平洋戦争における沖縄戦の痛苦の体験と無縁ではないと推察する。

ロシアによるウクライナ侵攻が我々に教えるものは、戦争が市民に与える悲惨さ、いとも簡単に人権が踏みにじられる現実、そしていったん始まった戦争の終止符を打つことの困難さである。これらを思う時、まずは戦争の準備よりも戦争をしないための外交努力や国際連帯などに、政府は全力を尽くすべきである。

さらに、3文書では5年間で計43兆円という軍事費の大幅増が明示された。これでは軍事費がGDP比2%の水準となり、日本は米国、中国に次ぐ世界3位の規模となる。これは従来から政府が示してきた「保持する防衛力も自衛のための必要最小限のものに限

る」という「専守防衛」さえ投げ捨て、9条に真っ向から反することは明白である。いま物価の高騰、異常な円安、格差社会が進行し、憲法25条の生存権さえ脅かされる中、大増税であれ国債の大増発であれ、また生活予算の削減にせよ、いずれも国民負担の増大によって軍拡財源を生み出す考えも、到底許容し得ない。

「全国首長九条の会」は、市民の生命・財産を守ることが求められる首長及びその経験者によって構成している。そして憲法理念の「基本的人権」「国民主権」、それらの絶対的前提である「平和主義」を掲げた9条擁護の一点で共同した団体である。戦時体制に入ると、国民の命や権利、尊厳を守ろうとする地方自治体の自治権さえ奪われることに思いを馳せたとき、私たちは政府の誤った選択を到底看過し得ないと結論に至った。

よって「全国首長九条の会」は、「安保関連3文書」を閣議決定した政府に抗議し、その撤回を厳しく求めるものである。

**全国首長九条の会共同代表**：川井貞一（東北6県共同代表・元宮城県白石市長）、鈴木俊夫（元秋田県湯沢市長）、松下玲子（東京都武蔵野市長）、岡庭一雄（元長野県阿智村長）、平尾道雄（滋賀県米原市長）、井原勝介（元山口県岩国市長）、田中 全（元高知県四万十市長）、稻嶺 進（元沖縄県名護市長） 以上



# 戦争をさせない 憲法が未来を守る

前滋賀県日野町長  
滋賀首長九条の会事務局長 藤澤直広

## ◇自治労連、憲法闘争本部会議での講演



自治労連は、地方自治体で働く職員でつくる労働組合の中央組織です。私自身も、2004年に滋賀県日野町長に就任するまでは、滋賀県職員であり、滋賀県職員組合の副委員長をしていました。昨年12月16日に安保3文書が閣議決定されるなかで、自治体労働組合が憲法を守る立場でどのように取り組むかについて、元自治労連の組合員であり、元首長であった経験を踏まえ、3月3日の講演で、以下のとおり所感を述べました。

○公務員は、職員採用に当たり、「全体の奉仕者として職務を遂行すること（憲法15条）、憲法尊重擁護すること（憲法99条）」を宣誓しなければなりません。公務員は、帝国憲法のもとでは天皇に仕える立場であったものが日本国憲法のもとで国民に仕える立場に変わりました。つまり、各自治体の職員は知事・市町村長のために働くのではなく、住民のために働くことを肝に銘じる必要があります。仕事の指針は憲法にあります。

○「住民の幸せなくして自治体労働者の幸せはない」が自治労連のスローガンです。仕事の判断が憲法や法令の趣旨に反する可能性がある場合、意見をきちんと述べ議論することは当然のことです。しかし結果として、時の政権、首長、決裁権者（上司）が正しく判断しない場合、もしくは真実を明らかにしない場合もあります。こうした時でも、労働組合が毅然として意見を述べ主張することは可能であり大切だと思います。

○安保3文書の内容は、防衛費の2倍化、敵基地攻撃能力の保持など、「専守防衛」等これまでの政府の立場、憲法解釈に反するものであることは明らかです。組合員・職員の一部に「憲法問題や防衛問題は政治課題だから」とかかわることへの躊躇があると聞きますが、憲法の精神を違える動きを黙って見過ごすことは、憲法のもとで仕事をし、憲法を守るべき公務員の存在意義を問われるものといつても過言ではありません。

○「自治体労働者は再び赤紙（召集令状）を配らない」「教え子を再び戦場に送らない」「徴兵は命かけても拒むべし、母・祖母・おみな牢に満つとも」先の戦争の痛苦の経験から生まれた平和への強い決意です。平和を願う広範な国民の皆さんと手を携えて勇気をもって憲法を守りいかすために頑張りましょう。

## ◇滋賀首長九条の会、声明を発表

滋賀首長九条の会は安保三文書の閣議決定を受け、3月16日、滋賀県庁記者クラブで橋本、村西共同代

表、藤澤事務局長、近藤滋賀九条の会事務局長らが記者会見し、県民に呼びかける声明を発表しました。声明文を県内の九条の会などに送付し世論喚起に役立つことを期待します。

### ●滋賀首長九条の会声明

#### 「新しい戦前」にしないために

#### 今こそ憲法九条の出番です

滋賀県民のみなさん！

滋賀首長九条の会は、滋賀県内の自治体の首長とその経験者が「憲法九条を守れ」の一点でまとまった組織です。首長の仕事の第一は住民の平和と暮らしを守ることです。今、その根本を崩す「防衛力」拡大と憲法九条の改変の動きが急です。私たちは今を「新しい戦前」にしないために立ち上がりこの声明を出します。

ロシアのウクライナへの侵攻やプーチン大統領の核兵器使用示唆、また、北朝鮮による度重なる弾道ミサイルの発射などは、明確な国際法と国連決議に反するものであり言語道断です。また、中国による他国への軍事力の誇示も国際問題となっています。

こうしたとき、政府は、「複雑な安全保障環境」に対応するとして、「安全保障3文書（国際安全保障戦略・国家防衛戦略・防衛力整備計画）」を国民や国会への十分な説明もなく閣議決定しました。その内容は、「敵基地攻撃能力（反撃能力）」の保有、今後5年間で約43兆円にもなる大軍拡など、歴代政府の「専守防衛」方針を踏み外す危険な内容になっています。

沖縄から南西諸島にかけてのミサイル基地の配置、隣国の基地のみならず「中枢部」を攻撃する長距離ミサイルの保有、「存立危機事態」として「集団的自衛権の行使」など緊張が高まるることは必至です。相手国と交戦すれば、日本の国土も攻撃を受け、「戦場」となり、大きな被害を受けることは明らかであり絶対に認められません。

また、政府は、防衛費をGDP（国民総生産）比2%に倍増しようとしていますが、これは、アメリカ、中国に次ぐ世界第3位の軍事大国を意味します。

政府は、大軍拡の「安定した財源」とするため「国民全体で負担することが重要」と大衆増税を示唆しています。さらに、社会保障費をはじめとした生活関連予算の削減、国債の発行も検討されています。

政府がやるべきことは、外交努力によって平和な国際関係を築くことです。

今こそ、「改憲よりも、憲法をいかし、平和と国民生活を守ろう」の世論を高め、武力による威嚇、武力の行使を放棄し、戦力を持たないと定めた「憲法九条を守れ」の一点で結集し、危険な動きにストップをかける壮大な運動を展開しましょう。

何よりも今を「新しい戦前」にしないために、未来に平和な日本を残すために

2023年3月16日  
滋賀首長九条の会